

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月20日

【事業年度】 第132期（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

【会社名】 株式会社不二越

【英訳名】 NACHI-FUJIKOSHI CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本間 博夫

【本店の所在の場所】 富山市不二越本町1丁目1番1号

【電話番号】 076(423)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 澤崎 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目9番2号（汐留住友ビル）

【電話番号】 03(5568)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 薄田 賢二

【縦覧に供する場所】 株式会社不二越 東日本支社
（東京都港区東新橋1丁目9番2号（汐留住友ビル））

株式会社不二越 中日本支社
（名古屋市名東区高社2丁目120番3号）

株式会社不二越 西日本支社
（大阪市北区中之島3丁目2番18号（住友中之島ビル））

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
売上高 (百万円)	134,807	166,023	172,259	175,697	218,225
経常利益 (百万円)	6,499	12,913	9,111	11,698	18,419
当期純利益 (百万円)	5,562	10,016	4,585	6,706	9,934
包括利益 (百万円)	-	7,435	5,589	17,515	17,603
純資産額 (百万円)	54,493	60,957	65,224	81,360	97,569
総資産額 (百万円)	170,516	179,791	187,181	207,916	255,680
1株当たり純資産額 (円)	209.11	234.09	248.98	310.23	370.91
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.37	40.29	18.44	26.98	39.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.5	32.4	33.1	37.1	35.8
自己資本利益率 (%)	11.2	18.2	7.6	9.6	11.8
株価収益率 (倍)	11.4	8.7	15.4	19.3	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,803	12,825	11,819	20,737	18,699
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,008	8,383	11,916	10,413	19,159
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,040	9,742	2,725	9,188	4,416
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,756	13,078	15,761	18,229	23,469
従業員数 (人)	5,491	5,645	5,845	6,072	6,296
[外、平均臨時雇用人員]	[389]	[568]	[723]	[715]	[744]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
売上高 (百万円)	107,780	134,890	140,788	140,459	166,325
経常利益 (百万円)	3,538	7,475	4,079	9,398	12,659
当期純利益 (百万円)	3,604	6,404	2,370	6,520	6,895
資本金 (百万円)	16,074	16,074	16,074	16,074	16,074
発行済株式総数 (千株)	249,193	249,193	249,193	249,193	249,193
純資産額 (百万円)	45,913	50,574	52,053	61,328	66,995
総資産額 (百万円)	141,409	156,229	158,100	171,738	195,799
1株当たり純資産額 (円)	184.66	203.42	209.37	246.70	271.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.50	25.76	9.53	26.23	27.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.5	32.4	32.9	35.7	34.2
自己資本利益率 (%)	8.2	13.3	4.6	11.5	10.7
株価収益率 (倍)	17.5	13.6	29.8	19.9	25.3
配当性向 (%)	27.6	23.3	62.9	22.9	28.8
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	2,618 [211]	2,605 [265]	2,675 [379]	2,767 [384]	2,797 [431]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

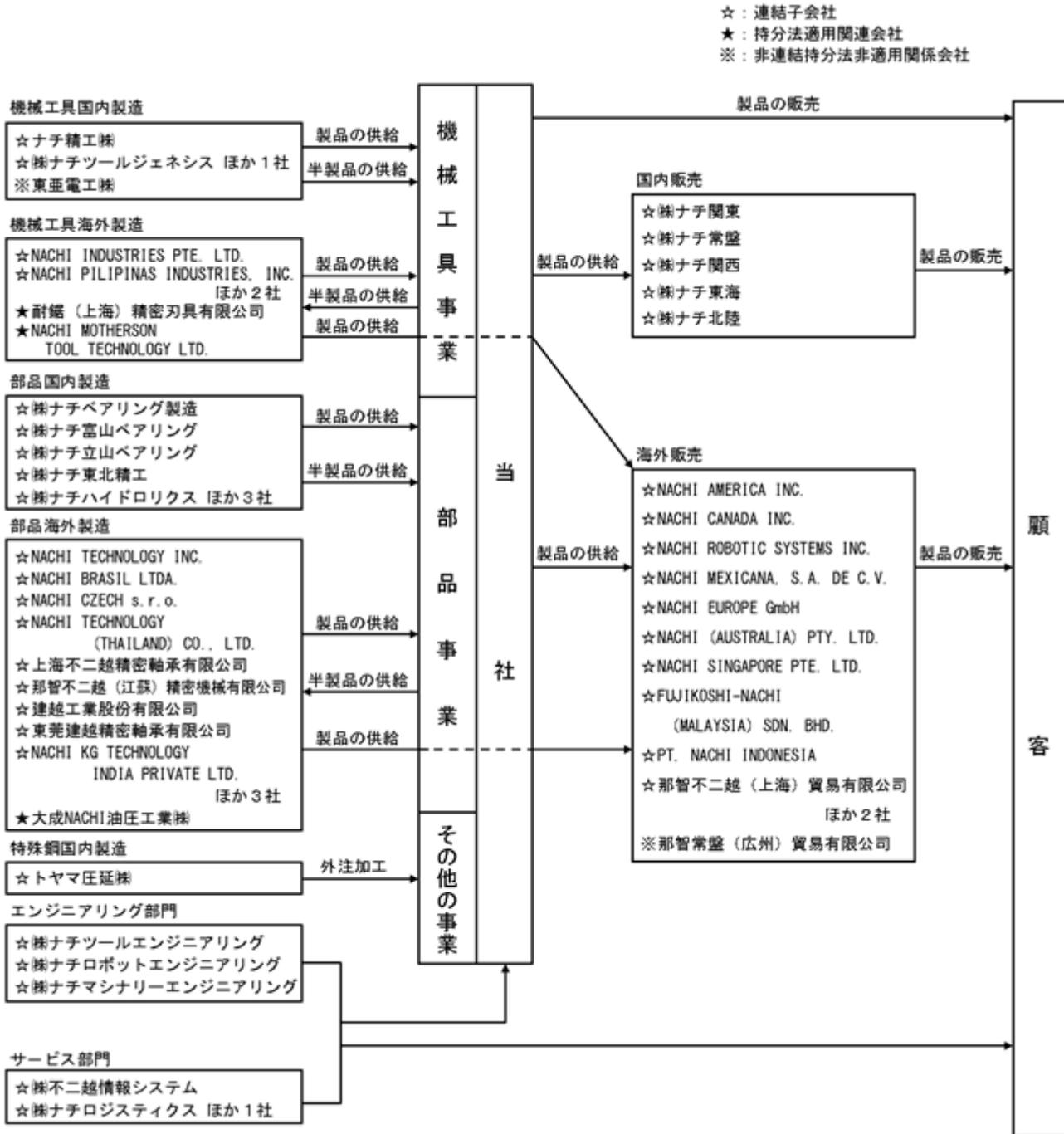
年月	沿革
昭和3年12月	機械工具国産化のため不二越鋼材工業株式会社を富山市に創立。
昭和4年3月	金切りのこ刃の製造販売開始。
昭和6年10月	ドリルの製造販売開始。
昭和13年9月	富山市東富山に製鋼所（現マテリアル製造所）を新設し、素材から製品までの一貫生産体制を確立。
昭和14年1月	ベアリングの製造販売開始。
昭和18年8月	工作機械の製造販売開始。
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場。
昭和33年10月	油圧機器の製造販売開始。
昭和37年2月	事業部制を採用（工具、ベアリング、機器、鋼材（現マテリアル）部門発足）。
昭和37年8月	アメリカ・ニューヨーク州に販売会社NACHI AMERICA INC.を設立。
昭和38年8月	社名を株式会社不二越に改称。
昭和42年7月	ドイツ・ウェストファーレン州に販売会社NACHI（GERMANY）GmbH（現NACHI EUROPE GmbH）を設立。
昭和44年5月	産業用ロボットの製造販売開始。
昭和45年8月	工作機械、油圧機器部門発足（機器部門を分割）。
昭和47年7月	ブラジル・サンパウロ州に工具・ベアリング製造会社NACHI DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.（現NACHI BRASIL LTDA.）を設立。
昭和54年3月	シンガポールに工具製造会社NACHI INDUSTRIES PTE. LTD.を設立。
昭和59年6月	ロボット部門発足。
昭和62年7月	台湾・桃園県に建信啓記股份有限公司と合併でベアリング製造会社建越工業股份有限公司を設立。
昭和63年5月	大韓民国・慶尚南道に大成産業株式会社と合併で油圧機器製造会社大成NACHI油圧工業株式会社を設立。
昭和63年10月	アメリカ・インディアナ州にベアリング製造会社NACHI TECHNOLOGY INC.を設立。
平成元年1月	フィリピン・マニラ市に工具製造会社NACHI PILIPINAS INDUSTRIES, INC.を設立。
平成元年2月	アメリカ・ミシガン州にロボット販売会社NACHI ROBOTIC SYSTEMS INC.を設立。
平成11年12月	タイ・ラヨン地区にベアリング製造会社NACHI TECHNOLOGY（THAILAND）CO., LTD.を設立。
平成12年4月	国内販売会社を統合再編し、株式会社ナチ関東、株式会社ナチ関西、株式会社ナチ東海、株式会社ナチ北陸、株式会社ナチ九州へ社名変更。
平成15年10月	チェコ共和国・ローニー市にベアリング製造会社NACHI CZECH s.r.o.を設立。
平成16年1月	中国・上海市にベアリング製造会社上海不二越精密軸承有限公司を設立。
平成16年2月	施設管理、応接サービス、セキュリティ、給与計算、厚生業務を分社化して、株式会社不二越コムサービスを設立。
平成16年7月	中国・上海市に販売会社那智不二越（上海）貿易有限公司を設立。
平成17年9月	アメリカ・ノースカロライナ州に工具製造会社NACHI PRECISION NORTH CAROLINA INC.（現NACHI TOOL AMERICA INC.）を設立。
平成18年11月	インド・ノイダ市にSAMVARDHANA MOTHERSON FINANCE LTD.と合併で工具の製造・販売会社NACHI MOTHERSON TOOL TECHNOLOGY LTD.を設立。
平成19年6月	常盤産業株式会社を株式の追加取得により子会社化し、株式会社ナチ常盤へ社名変更。
平成20年9月	ナチ鋼材株式会社を吸収合併。
平成20年12月	中国四国地区における営業拠点を再編し、株式会社ナチ山陽を設立。
平成21年5月	切削工具の再研削・再コーティング事業の中核拠点として、株式会社ナチツールエンジニアリングを設立。
平成22年10月	インド・デリー市にSAMVARDHANA MOTHERSON FINANCE LTD.と合併で工具の製造・販売会社NACHI MOTHERSON PRECISION LTD.を設立。
平成24年3月	中国・江蘇省張家港市に製造会社那智不二越（江蘇）精密機械有限公司を設立。
平成24年3月	インド・ラジャスタン州にKG INTERNATIONAL FZCOと合併でベアリング製造・販売会社NACHI KG TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.を設立。
平成25年6月	株式会社ナチ山陽及び株式会社ナチ九州を吸収合併。
平成26年9月	メキシコ・ケレタロ州にベアリング製造会社NACHI TECHNOLOGY MEXICO S.A. DE C.V.を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社52社及び関連会社4社で構成され、機械産業の重要な要素である工具、工作機械、ロボットを機械工具事業として、ベアリング、油圧機器を部品事業として、特殊鋼、運送、情報処理関連をその他の事業として行っております。

主に当社が製品の製造・販売を行っておりますが、製造の一部につきましては、国内及び海外の関係会社に委託しております。販売につきましても、国内は、自動車メーカー等の大口需要家向販売及び中小口需要家向・市販ルートの販売を主として当社が行うほか、特定地域・分野の需要先に対しては、国内の販売関係会社を通じて行っております。海外については、現地の販売子会社等を通じて販売しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(連結子会社)									
㈱ナチツールエンジニアリング	富山県富山市	20	機械工具	100.0	2	1	なし	当社製品の加工・再研削	設備機械を貸与している。
㈱ナチロボットエンジニアリング	東京都港区	30	機械工具	100.0	1	2	"	当社製品を販売している。	なし
㈱ナチマシナリーエンジニアリング	富山県富山市	50	機械工具	100.0 (44.1)	1	7	"	当社生産設備の改造・修理・部品加工	"
㈱ナチ関東	東京都港区	60	部品	100.0	2	2	"	当社製品を販売している。	"
㈱ナチ常盤	東京都港区	92	部品	50.9	2	-	"	"	"
㈱ナチ関西	大阪市北区	20	部品	100.0	2	2	"	"	"
㈱ナチ東海	名古屋市名東区	10	部品	100.0	2	2	"	"	"
㈱ナチ北陸	富山県富山市	10	部品	100.0	2	2	"	"	"
ナチ精工(株)	富山県富山市	46	機械工具	100.0 (49.9)	1	2	"	当社製品を製造している。	"
㈱ナチツールジェネシス	富山県富山市	48	機械工具	100.0 (38.3)	2	2	"	"	"
㈱ナチベアリング製造	富山県富山市	89	部品	100.0 (40.0)	1	2	"	"	設備機械を貸与している。
㈱ナチ富山ベアリング	富山県富山市	46	部品	100.0 (47.3)	-	3	"	"	なし
㈱ナチ日本海ベアリング	富山県富山市	44	部品	100.0 (36.2)	-	3	"	"	"
北陸金属工業(株)	富山県富山市	44	部品	100.0 (46.4)	-	3	"	"	"
㈱ナチ八尾ベアリング	富山県富山市	10	部品	100.0 (34.0)	-	3	運転資金の貸付	"	"
㈱ナチ立山ベアリング	富山県富山市	12	部品	100.0 (32.9)	1	2	なし	"	"
㈱ナチ東北精工	山形県山形市	234	部品	54.7 (1.2)	1	2	"	"	"

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(株)ナチハイドロリクス	富山県富山市	48	部品	100.0 (35.3)	1	2	なし	当社製品を製造している。	なし
トヤマ圧延(株)	富山県富山市	30	その他	100.0 (31.2)	-	4	"	当社製品の加工をしている。	"
(株)ナチツールテクノロジー	富山県滑川市	10	機械工具	51.0	1	2	運転資金の貸付	当社製品を製造している。	"
(株)不二越情報システム	富山県富山市	40	その他	100.0	2	1	なし	コンピュータシステム業務の委託	"
(株)不二越コムサ-ビス	富山県富山市	10	その他	100.0	-	4	"	人事・総務業務の委託	"
(株)ナチロジスティクス	富山県富山市	60	その他	100.0 (36.9)	2	-	"	当社製品の輸送をしている。	"
NACHI AMERICA INC. (注3)	アメリカ インディアナ州	千米ドル 56,160	部品	100.0	2	-	"	当社製品を販売している。	"
NACHI ROBOTIC SYSTEMS INC.	アメリカ ミシガン州	千米ドル 2,000	機械工具	100.0 (100.0)	1	1	"	"	"
NACHI CANADA INC.	カナダ オンタリオ州	千カナダドル 330	部品	100.0 (100.0)	1	-	"	"	"
NACHI MEXICANA, S.A. DE C.V.	メキシコ メキシコ市	千メキシコ ペソ 13,307	部品	100.0 (99.9)	1	1	"	"	"
NACHI TECHNOLOGY INC.	アメリカ インディアナ州	千米ドル 15,000	部品	100.0 (100.0)	1	1	"	当社製品を製造している。	"
NACHI TOOL AMERICA INC.	アメリカ インディアナ州	千米ドル 1,000	機械工具	100.0 (100.0)	2	-	"	"	"
NACHI TECHNOLOGY MEXICO S.A. DE C.V.	メキシコ ケレタロ州	千メキシコ ペソ 67,495	部品	100.0	-	-	"	"	"
NACHI-TOKIWA MEXICO S.A. DE C.V.	メキシコ グアナフアト州	千メキシコ ペソ 5,127	部品	50.9 (50.9)	1	-	"	"	"
NACHI BRASIL LTDA. (注3)	ブラジル サンパウロ州	千レアル 28,653	部品	100.0	-	1	"	"	"
NACHI EUROPE GmbH	ドイツ クレフェルト市	千ユーロ 1,615	部品	100.0	1	1	"	当社製品を販売している。	"
NACHI CZECH s.r.o.	チェコ ローニ-市	千コルナ 328,130	部品	100.0	-	1	"	当社製品を製造している。	設備機械を貸与している。
NACHI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール シンガポール市	千シンガポ ールドル 540	部品	100.0	-	2	"	当社製品を販売している。	なし
NACHI TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. (注3)	タイ ラヨーン地区	千バーツ 876,000	部品	100.0	1	5	"	当社製品を製造している。	"
NACHI INDUSTRIES, PTE. LTD.	シンガポール シンガポール市	千シンガポ ールドル 5,000	機械工具	100.0	2	1	"	"	"
NACHI PILIPINAS INDUSTRIES, INC.	フィリピン マニラ市	千フィリピン ペソ 50,000	機械工具	100.0	2	1	"	"	設備機械を貸与している。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
FUJIKOSHI -NACHI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア セランゴア市	千リンギット 250	機械工具	100.0 (100.0)	1	1	なし	当社製品を販売 している。	なし
PT. NACHI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市	千米ドル 451	部品	80.0 (80.0)	1	3	"	"	"
PT. NACHI - TOKIWA INDONESIA	インドネシア ブカシ県	千米ドル 300	部品	50.3 (50.3)	1	-	"	"	"
NACHI MOTHERSON PRECISION LTD.	インド デリー市	千ルピー 130,000	機械工具	51.0	2	1	"	当社製品の製造 ・販売	"
NACHI KG TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.	インド ラジャスタン州	千ルピー 600,000	部品	51.0	-	3	運転資金の 貸付	"	"
NACHI (AUSTRALIA) PTY. LTD.	オーストラリア ニューサウス ウエールズ州	千豪ドル 600	部品	100.0	-	3	なし	当社製品を販売 している。	"
那智不二越 (上海)貿易 有限公司 (注3)	中国 上海市	千元 130,386	部品	100.0	2	3	"	"	"
那智不二越 (江蘇)精密機械 有限公司 (注3)	中国 江蘇省張家港市	千元 144,957	部品	100.0	1	3	運転資金の 貸付	当社製品を製造 している。	"
東莞建越精密軸承 有限公司	中国 広東省東莞市	千元 100,156	部品	51.0 (11.8)	-	2	なし	"	"
上海不二越 精密軸承有限公司	中国 上海市	千元 20,738	部品	67.0	-	4	"	"	"
那智建信(東莞) 精密軸承有限公司	中国 広東省東莞市	千元 85,000	部品	51.0	-	3	"	"	"
建越工業股份 有限公司	台湾 桃園県	千台湾ドル 306,000	部品	51.0	1	3	"	"	"
サモア建越工業股 份有限公司	サモア アピア市	千米ドル 2,801	部品	51.0 (51.0)	-	-	"	なし	"
(持分法適用 関連会社)									
耐鋸(上海) 精密刀具有限公司	中国 上海市	千元 8,061	機械工具	40.0	1	1	なし	当社製品を製造 している。	なし
大成NACHI 油圧工業(株)	大韓民国 慶尚南道梁山市	千ウォン 1,700,000	部品	45.0	1	2	"	"	"
NACHI MOTHERSON TOOL TECHNOLOGY LTD.	インド ノイダ市	千ルピー 25,000	機械工具	26.0	-	1	"	"	"

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機械工具	1,982 [262]
部品	3,184 [356]
その他	620 [61]
報告セグメント計	5,786 [679]
全社(共通)	510 [65]
合計	6,296 [744]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,797 [431]	39.5	15.7	6,146,643

セグメントの名称	従業員数(人)
機械工具	1,038 [147]
部品	1,158 [212]
その他	288 [17]
報告セグメント計	2,484 [376]
全社(共通)	313 [55]
合計	2,797 [431]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における当社グループをとり巻く環境は、国内での消費税引き上げの影響、中国をはじめとした新興国経済の成長鈍化など一部に弱さも見られるものの、米国を中心とした先進国経済の回復基調の継続と、海外の自動車生産の堅調な推移などから、引き続き緩やかに回復しております。

このような状況のもと、当社グループは、工具、工作機械、ロボット、ヘアリング、油圧機器、そして特殊鋼事業をあわせ持つ総合機械メーカーとしての特長を活かし、海外の現地ユーザーを中心とした新規開拓や、新商品の投入、既存商品のラインナップの拡充にとり組むとともに、第1四半期から在外子会社の決算期変更を行なった結果、当連結会計年度の売上高は、2,182億25百万円と前期に比べ24.2%の増収となりました。このうち、国内向けの売上高は1,184億61百万円(前期比12.0%増)、海外売上高は997億63百万円(同42.6%増)であります。

利益面につきましては、操業度の改善や、生産性の向上をはじめとしたトータルコストダウンの成果をとり込み、営業利益は185億74百万円(前期比50.5%増)、経常利益は184億19百万円(同57.5%増)、当期純利益は99億34百万円(同48.1%増)となりました。

なお、連結子会社のうち、在外子会社については、従来9月30日現在の財務諸表を使用しておりましたが、当連結会計年度より11月30日現在の財務諸表を使用することに変更しております。この変更により、在外子会社については、当連結会計期間は14ヶ月となっております。

セグメント別の業績につきましては、次のとおりであります。

機械工具事業では、自動車や航空機、産業機械分野における国内外の需要のとり込みに加え、工具やロボットの新品投入が奏功し、機械工具トータルの売上高は748億59百万円(前期比17.3%増)となり、営業利益は67億18百万円(同20.9%増)となりました。

部品事業につきましては、自動車や建設機械分野の需要回復、新規開拓などにより、部品トータルの売上高は1,255億97百万円(前期比27.9%増)となり、営業利益は99億23百万円(同81.2%増)となりました。

その他事業では、特殊鋼の需要回復などにより、売上高は177億68百万円(前期比30.2%増)、営業利益は19億35百万円(同52.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動及び財務活動による収入が投資活動による支出を上回った結果、前連結会計年度末に比べ52億40百万円増加し、234億69百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果獲得した資金は、186億99百万円(前連結会計年度比20億37百万円減)となりました。これは、主として、税金等調整前当期純利益166億99百万円、減価償却費117億62百万円、仕入債務の増加56億40百万円などにより資金が増加し、売上債権の増加73億83百万円、たな卸資産の増加59億20百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は、191億59百万円(前連結会計年度比87億46百万円増)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出176億8百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果獲得した資金は、44億16百万円(前連結会計年度は91億88百万円の使用)となりました。これは主として、借入金の純増額124億39百万円により資金が増加し、社債の償還による支出44億50百万円、リース債務の返済による支出15億63百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
機械工具	55,059	11.3
部品	125,620	28.5
その他	17,965	35.3
合計	198,645	23.8

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
機械工具	78,263	19.5	21,961	18.3
部品	126,936	26.8	17,960	8.1
その他	17,898	25.5	3,723	3.6
合計	223,098	24.1	43,645	12.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
機械工具	74,859	17.3
部品	125,597	27.9
その他	17,768	30.2
合計	218,225	24.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主要な相手先別の販売実績及び販売実績の総額に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
岡谷鋼機株式会社	23,898	13.6	27,317	12.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年2月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「ものづくりの世界の発展に貢献する」ことを会社の使命とし、企業価値の向上に努めることを最重要課題と考えております。

長期ビジョン2020として、「成長企業への挑戦、夢をかなえるものづくり企業へ」を掲げ、その実現に向け筋肉質な経営体質への転換と、以下の中期経営方針のもとグループの総力を挙げてとり組んでおります。

成長市場の深耕

国内・欧米に加え、中国・ASEAN・インドをはじめとした新興国で事業基盤を確立し、中長期的な拡大が期待できる成長分野へ、経営資源を重点投入する。

新商品・新事業の創出

画期的な新商品・改良商品の市場投入により、新たな需要を生み出し、事業を拡大する。

人材の強化・育成

「熱意と誠意とスピード」をベースに、QC的な発想とグローバルな観点をもって、高い目標にチャレンジする。

(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社グループの企業価値の根源を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社では、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方については、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものであり、特定の株主または株主グループによって当社の株式の一定規模以上の買付行為（本において、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われた場合であっても、株主の皆様がこれを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの支配権を取得するものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。こうした事情に鑑み、当社は、大規模買付者をして株主の皆様の判断に必要な情報提供をせしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、場合によっては当社取締役会が大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは経営方針等の代替的提案を株主の皆様に提示することも、当社の取締役としての責務であると考えております。

さらに、今日、当社グループの企業価値または株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。

このような当社グループの企業価値または株主共同の利益に資さない大規模買付者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社は、このような大規模買付行為に対しては、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値または株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

基本方針実現のためのとり組みの具体的な内容の概要

1. 基本方針の実現に資する特別なとり組み

当社グループは、「ものづくりの世界の発展に貢献する」という会社の使命に基づいて、総合機械メーカーとしての強みを発揮し、世界市場でナチブランドを確立することを経営の基本方針としております。

こうした経営の基本方針に基づいて、当社グループは、工具、工作機械、ロボット、ベアリング、油圧機器、そして特殊鋼事業で蓄積してきた技術シーズ、事業のシナジーを活かして、世界の顧客のものづくりのプロセスに対して、高精度、高機能、高い信頼性をアピールできる商品ラインとサービスを提供しております。

そして、経営の透明性・公平性を高め、株主の皆様をはじめ当社グループと関係するカスタマー、サプライヤー、金融機関、従業員、地域社会など多様なステークホルダーとの良好な関係を築き、長期的かつ安定的な収益の確保をはかり、企業価値を高めて社会的な使命を果たすよう努めております。

さらに、当社としましては、工具、工作機械、ロボット、ベアリング、油圧機器、そして特殊鋼事業をあわせ持つ総合機械メーカーとしての強みを活かし、「成長企業への挑戦、夢をかなえるものづくり企業」を実現することを目指して、2020年をターゲットとした長期ビジョンと、そのマイルストーンとして、2016年までの中期経営計画を策定いたしました。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を企業経営の基本の一つとして位置づけ、配当につきましては、連結業績、配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続実施することを基本としております。また、内部留保資金につきましては、将来の事業展開、財務体質の強化に充當いたします。

当社グループは、長期的な展望に立って経営資源の拡充に努め、中期経営計画における基本方針に基づいて、ナチブランドの確立と企業価値の最大化にグループをあげてとり組んでまいります。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させ、上記基本方針（当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針をいいます。以下、同じとします。）を実現するため、平成20年2月20日開催の当社第125期定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入し、その後、平成23年2月23日開催の当社第128期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき継続いたしました。（以下、継続後の対応策を「原施策」といいます。）

当社は、社会・経済情勢の変化、買収防衛策に関する議論の進展等も踏まえ、原施策の継続の是非や内容について検討を行った結果、平成26年1月16日開催の当社取締役会において、原施策を継続する内容の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本施策」といいます。）について決議し、平成26年2月19日開催の当社第131期定時株主総会において本施策の継続に関する議案は承認可決されました。

(a) 本施策継続の目的および対象となる当社株券等の買付け

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（取引所金融商品市場における買付け、公開買付け、その他具体的な買付方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載の基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し、向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

ここに、特定株主グループとは、()当社株券等の所有者およびその共同所有者、または()当社株券等の買付け等を行う者およびその特別関係者をいい、議決権保有割合とは、特定株主グループが上記()の場合においては当該所有者の株券等保有割合をいい、特定株主グループが上記()の場合においては当該大規模買付者および当該特別関係者の株券等所有割合の合計をいいます。

(b) 本施策の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主の皆様および当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令および当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合または大規模買付行為によって当社グループの企業価値または株主共同の利益が著しく毀損される場合に限定することといたしました。

本施策に基づき大規模買付対抗措置を発動するか否かは、最終的には当社取締役会により決定されますが、当社取締役会の判断の客観性および合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役または社外有識者から構成される独立委員会を設置し、その意見を最大限尊重することといたしました。

なお、当社は、本施策に従って大規模買付対抗措置を機動的に実施するため、新株予約権の発行登録を行う場合があります。また、本施策の有効期限は、平成29年2月に開催予定の当社第134期定時株主総会終結の時までとします。

なお、本施策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nachi-fujikoshi.co.jp/>）に掲載の平成26年1月16日付当社ニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続のお知らせ」をご参照ください。

上記の各とり組みに対する当社取締役会の判断および理由

1. 基本方針の実現に資する特別なとり組み

上記 1. に記載した企業価値向上のためのとり組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。従って、これらのとり組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するためのとり組み

(a) 本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、大規模買付者をして株主の皆様判断に必要なかつ十分な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為または当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主の皆様提示する等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、上記 に記載の当社の基本方針に沿うものです。

(b) 本施策が株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本施策は当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的とするものであること、大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容および発動要件は事前に開示されていること、本施策の継続等について株主の皆様の意思が反映されていること、大規模買付対抗措置の発動の手続について当社取締役会の判断に係る客観性・合理性が確保されていること、本施策は経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、本施策は経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合していること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと理由から、本施策は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) その他

当社および当社の子会社は、ベアリングの取引に関して、競争法関係当局の調査を受けており、平成26年3月に欧州委員会から3,956千ユーロの制裁金の支払いを、平成26年5月にシンガポール競争委員会から7,564千シンガポールドルの制裁金の支払いを命じられました。また、韓国において、韓国公正取引委員会の調査が継続しております。なお、これらの調査に関連して、当社および当社の子会社に対して、米国およびカナダにおいて集団訴訟が提起されており、今後、同種の訴訟を提起される可能性があります。

当社グループは、引き続きコンプライアンス体制の強化・再構築により、法令順守の徹底と社会的信頼の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年2月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢・需要変動について

当社グループは、自動車・自動車関連、一般産業機械、電機・電子等の各需要分野にわたって事業を展開しており、また、地域的には、日本のほか、米州、欧州、アジアに進出しております。このため、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローは、各製品を製造、販売している特定の国、地域の経済状況の変動や取引先が属する産業の景気変動の影響を受ける可能性があります。とくに、自動車・自動車関連産業向けが販売の約半分を占めており、その需要の縮小は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。これに対し、需要の裾野が広い一般産業機械分野、電機・電子分野への販売拡大など、バランスを考えた施策をはかっております。

(2) 海外事業展開について

当社グループは、日本のほか、米州、欧州、アジアに進出し、グローバルな事業展開を行っており、アメリカ、ブラジル、チェコ、タイ、シンガポール、中国、台湾、韓国、インドに生産拠点を有し、販売会社も各地域に設立しております。連結売上高に占める海外売上高の割合は約4割程度となっており、各国及び地域の経済環境の動向や法規制等の予期せぬ変化が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外的要因が財務状況に与える影響について

外貨建ての商取引により、為替レートの変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、金利の上昇も、支払利息の増加を招く可能性があります。当社グループは、為替変動や金利変動の悪影響を軽減するため、為替予約、最適地調達・生産等の手段を含めてリスクヘッジを進め、また、有利子負債の削減を軸に財務体質の強化に努めております。

(4) 価格競争について

当社グループの主力需要先である自動車・自動車関連産業は競争が激しく、同業界と取引する上で、価格引き下げ要請への相応の対応が不可避であります。また、原材料の一部に価格の上昇がみられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらに対し、原材料の購入量ならびに在庫量の最適化にとり組むとともに、V A・V E活動の強化や設計・部品の標準化による調達コストの削減、生産性の向上など、原価低減活動を継続的に実施しております。

(5) 品質問題について

当社グループは、世界的に認められている品質管理基準に従い各種製品を製造しております。しかしながら当社グループ製品が予期せぬ不具合を起こした場合には、多額の費用発生や社会的な信用低下等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、品質保証を最重要課題の一つとして位置付け、グループをあげて品質管理の徹底をはかっております。

(6) 環境安全、安全対策について

当社グループでは、環境負荷の低減に努めており、これまで重大な環境問題を生じさせたことはありません。しかしながら、予期せぬ事情により将来において環境問題が発生した場合、対策費用が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、製造設備等の主要施設については、火災等により生産活動や製品供給に混乱をきたすことのないよう、災害対策に努めております。

(7) 知的財産権について

当社グループはこれまでの製品開発において蓄積してきた技術を知的財産権として、権利保護の徹底と経営資源としての活用を図っております。しかし、特定の国及び地域において、法的実効性が必ずしも十分でないため、当社グループの知的財産権を使って類似した製品を製造することを効果的に排除できない場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性を完全に排除できるものではありません。

(8) 競争法当局の調査等について

当社および当社の子会社は、ベアリングの取引に関して、競争法関係当局の調査を受けており、平成26年3月に欧州委員会から3,956千ユーロの制裁金の支払いを、平成26年5月にシンガポール競争委員会から7,564千シンガポールドルの制裁金の支払いを命じられました。また、韓国において、韓国公正取引委員会の調査が継続しております。なお、これらの調査に関連して、当社および当社の子会社に対して、米国およびカナダにおいて集団訴訟が提起されており、今後、同種の訴訟を提起される可能性があります。

これらの事案は、今後、当社グループの経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは「成長企業への挑戦、夢をかなえるものづくり企業をめざす」という長期ビジョンのもと、商品・技術の連環を強め、独自性の高い技術開発で社会の発展に貢献し、顧客から選ばれる企業を目指しております。

中期的には新興国のニーズに合った商品開発の推進と、新しい市場や新しい部位、ボリュームゾーンに向けた新商品の開発に取り組んでおります。

開発体制としては、既存商品の改良・開発を各事業部がとり組み、新商品・新規事業創出のための開発を技術開発部がとり組んでおります。技術開発部は、新規開発テーマの発掘から基礎技術及び新商品の開発を行なっております。また、カスタマーやサプライヤー、産学との共同開発を推進し、当社の技術シーズを補完し、開発のスピードアップを図っております。

これらの活動に伴う当連結会計年度の研究開発費は、機械工具事業で17億89百万円、部品事業で12億5百万円、その他の事業で4億47百万円となり、総額で34億41百万円となりました。

当連結会計年度の各セグメント別の主な活動状況及び開発成果は次のとおりであります。

(1) 機械工具事業

工具は、需要が拡大している中国市場、および日本、北米の自動車・航空機ユーザを中心に超硬ドリルの商材拡大や、顧客ニーズに対応した精密工具の市場投入により、受注、シェアの拡大を図っております。ラウンドツールは高精度な穴あけ加工が可能な「アクアドリルEX 3フルートシリーズ」、中大径穴でコストパフォーマンスに優れた刃先交換式ドリル「アクアドリルEX VFシリーズ」を拡充いたしました。提案力の高い商品開発により、自動車部品や機械部品の穴あけ加工で工程集約、コスト低減に寄与いたしました。精密工具では、超高速加工用ホブ「FMH-SVホブ」の商品化や、自動車、産機用歯車の新たな加工法として「スカイピングカッタ」を提案・商品化して、生産性向上に大きく貢献いたしました。

工作機械は、機械・工具の双方を提供できる世界でも類のないメーカーである特徴を活かし、国内外の自動車市場に向けて、高精度・高能率加工や省エネ・省スペース化を実現した「低床型2軸ヘリカルブローチ盤Hx-T50-20DH」、「超小型マシニングセルDH514」を開発し、加工技術提案とともに市場展開しております。産業機械分野に対しては、旋削・穴あけ・歯切りを集約した「歯車複合加工機GM7134」を市場投入いたしました。さらに、市場ニーズに応えるべく、工具技術・加工技術を活かした複合加工機の開発を進めております。

ロボットは、小型ロボットのボリュームゾーンである3~4kg可搬をターゲットに、世界最速・軽量コンパクトロボット「MZ04」と、低出力ロボット「MZ04E」を発売いたしました。国内外のものづくりの現場では、自動車、産業機械はもとより、電機・電子分野や、化学、食品などの軽工業分野において、小型ロボット導入による自動化が加速しております。使い勝手を大幅に向上することでロボット導入の敷居を下げ、これまでロボットを使ってこなかったお客様への導入を容易にいたしました。

(2) 部品事業

ベアリングは、産業機械分野向けで、使用環境が厳しい新興国市場向け機械に適した弊社従来品比2倍以上の耐久性を有する「高耐久ボールねじサポート軸受TABシリーズ」、ハウジングと外輪を一体化させ機械のメンテナンス性の向上を実現した「カートリッジ型ボールねじサポート軸受TAUシリーズ」を市場に投入し、工作機械の信頼性向上に貢献しています。また、自動車分野向けでは、外輪のクリープによるトランスミッションアルミハウジングの磨耗を大幅に低減できる「外径コーティング軸受」を開発し、車の信頼性向上に貢献しております。

油圧は、プレス機械など産業機械向けに優れた制御性で好評な、パワーマイスターをモデルチェンジし、市場に投入いたしました。また、間欠運転型のNRPパワーパッケージとノンリークバルブを開発し、従来型の油圧ユニットに対して大幅な省エネを実現し、好調な工作機械向けに2015年より市場投入いたします。建設機械向けには、ミニ、ミディショベル向けのラインアップを取りそろえ、シェアを拡大しております。拡大するコンパクトショベルの需要を、商品シリーズの拡充で取り込み、更なる受注の拡大に取り組んでまいります。

カーハイドロリクスは、常時開タイプ3方弁の量産開発を進め、2017年モデルの自動車自動変速機への採用が決定いたしました。また、比例弁については、従来の小型タイプから構造を一新し、一層の小型化、低コスト化を狙う新構造タイプの基礎設計を完了いたしました。さらに、自動車分野で油圧を使わない領域への進出を目指し、アクチュエータ用リアソレノイドおよび、ターボエンジン用空圧制御弁などの新商品の開発を開始し、自動変速機以外の市場開拓を進めてまいります。

(3) その他の事業

マテリアルは、今後の拡大が期待される自動車分野のターボエンジン排気系バルブ用の超耐熱合金EXE0-E900の開発を進め、商品化いたしました。不二越独自の成分設計により優れた耐熱特性を達成し、また最新の真空誘導溶解炉(VIM)およびESR溶解のダブルメルト工程により、高い清浄度と信頼性を確保することでターボエンジンの高性能化ニーズに応え、好評を得ております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年2月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、2,182億25百万円と前連結会計年度に比べて、24.2%増加しました。このうち、国内売上高が、1,184億61百万円と同12.0%の増収となりました。これは、自動車・産業機械分野の需要が増加したためであります。また、海外売上高は、997億63百万円と同42.6%の増収となりました。これは、新興国・北米市場の伸張とともに、第1四半期から在外子会社の決算期変更を行ったことによるものであります。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は483億14百万円と前連結会計年度に比べ、26.7%の増益となりました。これは、円高是正による輸出採算の改善、生産性の向上をはじめとしたトータルコストダウンなどによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の257億97百万円から297億40百万円に増加しました。労務費、荷造運搬費などが増加し、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は13.6%となり前連結会計年度に比べて1.1ポイント改善しました。

営業損益

当連結会計年度の営業利益は185億74百万円、前連結会計年度に比べ62億35百万円の増益となりました。

営業外損益

営業外損益（費用）は、前連結会計年度6億40百万円の費用（純額）から1億54百万円の費用（純額）と4億85百万円減少しました。主として、受取配当金、及び支払利息の影響によるものであります。

経常損益

当連結会計年度の経常利益は184億19百万円、前連結会計年度に比べ67億20百万円の増益となりました。

当期純損益

特別利益は、固定資産売却益の計上により28百万円となり、前連結会計年度に比べて3億71百万円減少しました。特別損失は、独占禁止法関連損失、海外子会社税務関連損失、固定資産除却損などの計上により17億48百万円となり、前連結会計年度に比べ5億8百万円増加しました。

法人税、住民税及び事業税（過年度法人税等を含む）と法人税等調整額の合計は、63億58百万円となり、前連結会計年度に比べ24億64百万円増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の当期純利益は99億34百万円となり、前連結会計年度に比べて32億28百万円の増益となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、2,556億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ477億63百万円増加しました。主として、現金及び預金が53億40百万円、受取手形及び売掛金が100億9百万円、たな卸資産が88億96百万円、有形固定資産が122億12百万円、投資有価証券が36億82百万円、退職給付に係る資産が68億69百万円増加しております。

負債合計は、1,581億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ315億54百万円増加しました。主な増減としましては、支払手形及び買掛金が85億65百万円、借入金が134億83百万円増加した一方、社債が44億50百万円減少しております。

純資産合計は975億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ162億8百万円増加しました。主として、利益剰余金が84億43百万円、為替換算調整勘定が54億97百万円増加しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ、52億40百万円増加し、234億69百万円となりました。これは、営業活動で186億99百万円、財務活動で44億16百万円獲得し、投資活動で191億59百万円の資金を使用したことによるものであります。

営業活動による資金の獲得は、主として税金等調整前当期純利益166億99百万円、減価償却費117億62百万円、仕入債務の増加56億40百万円であります。一方、資金の支出は、主として売上債権の増加73億83百万円、たな卸資産の増加59億20百万円であります。これらの結果、営業活動により獲得した資金は186億99百万円となり、前連結会計年度に比べ20億37百万円減少しました。

投資活動により使用した資金は、主として、設備投資によるものであります。主な投資内容は、日本およびアジアをはじめとした新興国における自動車向けの高性能ベアリング、精密工具の生産能力の増強、合理化投資であり、有形固定資産の取得による支出は176億8百万円となりました。これらの結果、投資活動により使用した資金は191億59百万円となり、前連結会計年度に比べ87億46百万円増加しました。

財務活動により使用した資金は、主として、長期借入金の返済による支出192億13百万円、社債の償還による支出44億50百万円、配当金の支払額14億91百万円であります。一方、獲得した資金は、主として長期借入れによる収入203億64百万円、短期借入金の純増減額112億87百万円であります。これらの結果、財務活動により獲得した資金は44億16百万円であります。

資金需要

当社グループの資金需要は、生産活動に必要な運転資金（材料費、外注費、人件費、諸経費）、販売費及び一般管理費等の営業活動費用、研究開発費が主な内容であります。また、投資活動については、機械保全並びに品質向上のための設備投資を進めており、今後、その資金需要の発生を見込んでおります。

これらの資金需要に対しては、安定した収益基盤を確立し一層の利益追求をはかると同時に、売上債権、たな卸資産の回転効率向上、固定資産の稼働率向上を通して資産の効率化にとり組んでおります。また、不足分の資金は、有利子負債による調達を基本にしており、取引銀行との安定した調達体制の維持に努めております。なお、当社及び主要なグループ会社間でキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入しており、グループ内の資金効率化をはかることにより、外部借入の削減に努めております。

一方、設備投資など前向きな利益追求のための所要資金については、調達の多様化、財務基盤の強化も視野に検討対象を拡げた運営を行います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、日本及びアジアをはじめとした新興国における自動車向けの高機能ベアリング、精密工具の生産能力の増強、合理化投資を目的として総額206億94百万円の投資を実施しました。

セグメントにつきましては、

機械工具事業では、主として、精密工具の生産能力増強及び品質向上を目的として、合計43億71百万円の設備投資を実施しました。

部品事業では、自動車向け高機能ベアリングについて国内とアジアを中心に世界各拠点の生産能力増強をはかりました。これらを主体に原価低減、合理化、品質向上目的を加えて部品事業合計では、156億8百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業では、主として、特殊鋼の生産能力向上及び品質向上を目的として合計7億95百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					合計	従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		
富山事業所 (富山県富山市)	機械工具 部品	工具、工作機械、ロボッ ト、ベアリングの生産設 備	7,956	19,479	207 (356)	269	327	28,239	1,697 [291]
東富山事業所 (富山県富山市)	部品 その他	油圧機器、ベアリング、 特殊鋼の生産設備	3,588	5,357	655 (236)	665	158	10,425	410 [33]
滑川事業所 (富山県滑川市)	機械工具 部品 その他	工具、油圧機器等の生産 設備	3,592	1,794	1,678 (195)	1,032	62	8,161	164 [36]

(2) 国内子会社

平成26年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					合計	従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		
(株)ナチツールジェ ネシス	本社工場 (富山県富山 市)	機械工具	工具の生産 設備	79	176	128 (13)	163	10	558	64 [15]
(株)ナチベアリング 製造	本社工場 (富山県富山 市)	部品	ベアリング の生産設備	212	711	49 (21)	3	9	985	181 [40]
(株)ナチ東北精工	本社工場 (山形県山形 市)	部品	油圧機器、 印刷機械部 品の生産設 備	673	557	382 (48)	6	5	1,624	145 [18]
(株)ナチハイドロリ クス	本社工場 (富山県富山 市)	部品	油圧機器の 生産設備	254	409	152 (20)	65	19	902	69 [14]

(3) 在外子会社

平成26年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
NACHI TECHNOLOGY INC.	本社工場 (アメリカ インディアナ 州)	部品	ベアリング の生産設備	701	2,726	65 (204)	-	79	3,572	150
NACHI BRASIL LTDA.	本社工場 (ブラジル サンパウロ州)	部品	ベアリング の生産設備	255	770	4 (257)	-	74	1,104	169
NACHI CZECH s.r.o.	本社工場 (チェコ ロ-ニー市)	部品	ベアリング の生産設備	356	645	70 (49)	-	7	1,080	55
NACHI TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ ラヨン地区)	部品	ベアリング の生産設備	1,512	2,883	352 (110)	1,119	50	5,917	436
那智不二越(江蘇) 精密機械有限公司	中国 江蘇省張家港市	機械工具 部品	工具、油圧 機器、ロ ボット生産 設備	2,707	2,052	- (-)	-	247	5,007	157
東莞建越精密軸承 有限公司	中国 広東省東莞市	部品	ベアリング の生産設備	101	2,550	- (-)	-	30	2,682	74

(注) 1. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、需要予測、生産計画、利益計画等の中期計画を基
に実行計画を策定しております。

当連結会計年度末(平成26年11月30日)現在における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。
所要資金については、自己資金及び借入金によっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		着手及び完了予定		設備投資目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
富山事業所	富山県富山市	機械工具	工具生産設備	1,558	-	平成26年 12月	平成27年 11月	生産対応 設備保全及び 品質向上
		部品	ベアリング 生産設備	1,597	-	平成26年 12月	平成27年 11月	生産対応 設備保全及び 品質向上
東富山事業所	富山県富山市	その他	特殊鋼 生産設備	929	-	平成26年 12月	平成27年 11月	生産対応 設備保全及び 品質向上
滑川事業所	富山県滑川市	部品	油圧機器 生産設備	1,455	-	平成26年 12月	平成27年 11月	生産対応 設備保全及び 品質向上
NACHI TOOL AMERICA INC.	アメリカ インディアナ州	機械工具	工具生産設備	1,351	-	平成26年 12月	平成27年 11月	生産対応 設備保全及び 品質向上
NACHI CZECH s.r.o.	チェコ ロ-ニー市	部品	ベアリング 生産設備	791	-	平成26年 12月	平成27年 11月	生産対応 設備保全及び 品質向上
NACHI TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.	タイ ラヨン地区	部品	ベアリング 生産設備	791	-	平成26年 12月	平成27年 11月	生産対応 設備保全及び 品質向上
那智建信(東莞) 精密軸承有限公司	中国 広東省東莞市	部品	ベアリング 生産設備	2,125	-	平成26年 12月	平成27年 11月	生産対応 設備保全及び 品質向上
上海不二越 精密軸承有限公司	中国 上海市	部品	ベアリング 生産設備	593	-	平成26年 12月	平成27年 11月	生産対応 設備保全及び 品質向上

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	249,193,436	249,193,436	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	249,193,436	249,193,436		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年11月10日 (注1)	20,000	247,193	2,480	15,826	2,448	11,175
平成16年11月25日 (注2)	2,000	249,193	248	16,074	244	11,420

- (注) 1. 一般募集 : 発行価額 246円40銭、資本組入額 124円、資本準備金組入額 122円40銭
2. 第三者割当 : 発行価額 246円40銭、資本組入額 124円、資本準備金組入額 122円40銭
割当先 野村證券株式会社

(6)【所有者別状況】

平成26年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		61	58	278	167	12	14,052	14,628	
所有株式数 (単元)		83,461	3,500	45,295	35,917	45	79,383	247,601	1,592,436
所有株式数の 割合(%)		33.71	1.41	18.29	14.51	0.02	32.06	100.00	

(注) 自己株式623,918株は、「個人その他」に623単元、「単元未満株式の状況」に918株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
那智わねい持株会	富山市不二越本町1丁目1番1号	19,101	7.67
ナチ不二越従業員持株会	富山市不二越本町1丁目1番1号	13,233	5.31
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町1番地	13,182	5.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	11,888	4.77
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	8,659	3.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	7,469	3.00
ナチ取引店持株会	東京都港区東新橋1丁目9番2号	6,765	2.71
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,633	2.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,140	2.46
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	5,050	2.03
計		98,123	39.38

(注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 三井住友信託銀行株式会社から、平成26年6月5日付で、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出され、平成26年5月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認はできておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	9,880,000	3.96
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	4,033,000	1.62
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	314,000	0.13
計		14,227,000	5.71

3. 日本生命保険相互会社から、平成26年8月7日付で、日本生命保険相互会社、ニッセイアセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出され、平成26年7月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認はできておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	8,212,295	3.30
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,018,000	0.81
計		10,230,295	4.11

4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が保有する1,754千株は含まれておりません。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 623,000		
	(相互保有株式) 普通株式 105,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 246,873,000	246,873	
単元未満株式	普通株式 1,592,436		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	249,193,436		
総株主の議決権		246,873	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が保有する当社株式1,754,000株(議決権の数1,754個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社不二越	富山市不二越本町 1丁目1番1号	623,000		623,000	0.25
(相互保有株式) 東亜電工株式会社	富山市中大久保 129-1番地	105,000		105,000	0.04
計		728,000		728,000	0.29

(注)日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が保有する当社株式1,754,000株は、上記自己株式に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成26年11月10日開催の取締役会の決議により、当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

当社が「ナチ不二越従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

当社持株会に取得させる予定の株式の総数

1,754,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28,774	19,312,851
当期間における取得自己株式	3,806	2,682,791

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成27年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が取得した株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	623,918		627,724	

- (注) 1. 当事業年度及び当期間の処分自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が当社持株会に譲渡した株式数は含めておりません。
2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が保有する株式数を含めておりません。
3. 当期間におけるその他には、平成27年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
4. 当期間における保有自己株式数には、平成27年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要課題の一つとして位置づけ、配当につきましては、連結業績、配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当として年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。ただし、中間期の業績によっては中間配当を実施する所存であります。これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開を勘案いたしまして、1株当たり8円としております。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業展開、財務体質の強化に充当する考えであります。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が事業年度に属する剰余金の配当金は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額
平成27年2月19日 定時株主総会	1,988	8円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
最高(円)	317	561	501	556	816
最低(円)	170	249	212	275	501

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	760	771	728	816	806	720
最低(円)	652	691	669	691	611	655

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	営業戦略本部長、 コンプライアンス委員会 委員長兼務	本 間 博 夫	昭和20年 7月29日生	昭和45年4月 入社 平成11年12月 東日本支社長 平成13年2月 取締役 平成14年7月 常務取締役 平成16年2月 取締役副社長 平成21年2月 取締役社長兼COO 平成21年12月 取締役社長(現)	(注)3	205
常務取締役	管理部門担当、 経営企画・広報担当、 人事・研修担当	柴 功 安	昭和27年 11月6日生	昭和50年4月 入社 平成10年9月 経営企画部長 平成13年2月 取締役 平成16年2月 常務取締役(現)	(注)3	161
常務取締役	経営企画部長、 営業戦略本部副本部長、 コンプライアンス推進・ 法務担当、調達・業務改 善担当、中国担当	薄 田 賢 二	昭和30年 1月10日生	昭和52年4月 入社 平成17年7月 経営企画部長 平成22年2月 取締役 平成26年2月 常務取締役(現)	(注)3	51
常務取締役	営業戦略本部副本部長、 技術開発担当	堀 功	昭和33年 1月9日生	昭和55年4月 入社 平成23年2月 工具事業部長 平成25年2月 取締役 平成26年2月 常務取締役(現)	(注)3	24
常務取締役	営業戦略本部副本部長、 東日本・中日本・西日本 営業担当、北米・中南米 地区・アセアン地区担 当、営業管理担当	林 秀 憲	昭和34年 1月24日生	昭和58年4月 入社 平成22年8月 東日本支社長 平成25年2月 取締役 平成26年2月 常務取締役(現)	(注)3	41
常務取締役	財務・総務担当、 北陸営業担当、 リスク管理総括	小 林 昌 行	昭和29年 5月2日生	昭和52年4月 入社 平成13年2月 財務部長 平成23年2月 取締役 平成27年2月 常務取締役(現)	(注)3	76
取締役		塚 原 一 男	昭和25年 4月17日生	昭和49年4月 石川島播磨重工業㈱ (現㈱IHI)入社 平成20年4月 同社取締役 平成24年4月 同社代表取締役副社長 平成26年6月 同社顧問 平成27年2月 当社取締役(現)	(注)3	3
取締役	ナチアメリカ社長	井 上 徹	昭和32年 5月29日生	昭和56年4月 入社 平成25年2月 NACHI AMERICA INC.社長 平成26年2月 取締役NACHI AMERICA INC. 社長(現)	(注)3	14
取締役	営業戦略本部副本部長、 韓国・台湾・インド担当	古 澤 哲	昭和34年 6月4日生	昭和57年4月 入社 平成25年2月 NACHI SINGAPORE PTE.LTD. 社長 平成26年2月 取締役営業戦略本部副本部長 (現)	(注)3	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	生産技術本部長	本田 文夫	昭和29年 11月3日生	昭和54年4月 入社 平成21年1月 生産統括部長 平成22年12月 那智不二越(上海)貿易有限 公司副総経理 平成25年2月 那智不二越(江蘇)精密機械 有限公司董事長 平成27年2月 取締役生産技術本部長(現)	(注)3	34
取締役	営業戦略本部副本部長、 油圧事業部長、欧州地区 担当	保里 忠孝	昭和31年 12月8日生	昭和56年4月 入社 平成22年8月 那智不二越(上海)貿易有限 公司副総経理 平成25年2月 生産統括部長 平成27年2月 取締役営業戦略本部副本部 長、油圧事業部長(現)	(注)3	49
常勤監査役		岡田 信雄	昭和26年 8月3日生	昭和49年4月 入社 平成22年2月 ㈱ナチ常盤社長 平成25年2月 常勤監査役(現)	(注)5	45
常勤監査役		山崎 昌一	昭和31年 11月21日生	昭和54年4月 ㈱北陸銀行入行 平成21年6月 同行総合企画部長 平成23年6月 同行執行役員 平成27年2月 当社常勤監査役(現)	(注)5	-
常勤監査役		山田 寛	昭和27年 2月27日生	昭和49年4月 入社 平成16年2月 人事部長 平成19年2月 取締役人事部長 平成22年2月 ㈱ナチサーモテック会長 平成24年2月 常勤監査役(現)	(注)4	63
監査役		福島 栄一	昭和21年 1月1日生	昭和45年4月 弁護士登録(第二東京弁護士 会所属)(現) 平成13年2月 当社監査役(現) 平成24年8月 西村あさひ法律事務所 オブカウンセル(現)	(注)4	42
計						841

- (注) 1. 取締役塚原一男は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役山崎昌一・監査役福島栄一の各氏は、社外監査役であります。
3. 平成27年2月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 平成24年2月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成27年11月期に係る定時株主総会の終結の時までとなっております。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。なお、提出日における執行役員は11名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ものづくりの世界の発展に貢献する」という経営ビジョンに基づいて、企業価値の向上に努めることを最重要課題と考えております。そのため、経営の透明性・公正性を高め、各ステークホルダーとの良好な関係を構築し、長期的かつ安定的に収益を確保するよう努めております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

1. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

・当社は、取締役の職務執行を監督する取締役会及び取締役の職務執行を監査する監査役会を設置しております。経営の基本方針及び経営に関する重要な方針等について審議する常務会の設置や、執行役員制度を導入し、迅速な意思決定と業務執行を行っております。一方で、経営に対する監督機能を強化するため社外取締役を選任するとともに財務・法務等の専門的見地を有する社外監査役及び当社出身の常勤監査役が、監査部と連携して監査を行うことにより監査役の経営監視機能の強化にとり組んでおります。以上の経営執行の体制に、監査役による経営監視機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、本体制を採用しております。

2. 会社の経営上の意思決定及び監督に係る体制の状況

・当社は、取締役会を月1回程度定例的に開催し、法定事項ならびに経営の基本機能に関する全社の方針・戦略を決定し、その業務執行の状況を監督しております。また、ボードメンバーが経営課題、情報、スケジュールを共有化し、迅速な実行をはかっております。さらに、役付取締役をメンバーとする常務会を設け、経営体制や事業構造の改革などのテーマについて審議し、経営判断の効率化と迅速化をはかるとともに、取締役に次ぐ経営層として執行役員制度を導入し、業務執行体制を強化しております。各事業・営業・本社機能担当役員は、上記会議で決定された基本方針・戦略に基づいて、各部門における具体的な施策を決定し、実施しております。

・当社の監査役会の体制は、提出日現在、監査役4名のうち2名が社外監査役であり、経営の監視が充分機能する体制を整備しております。常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会や常務会など社内的重要会議に出席し、また、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。非常勤監査役は、定例的に開催される監査役会において、常務会等で決議された事項、経営状況として重要な事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、内部通報の状況及び内容などについて報告を受け、必要に応じて意見を述べるなど、業務執行状況の監視・監督を行っております。

3. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み

・当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決定し、各担当役員及び所轄長は、コンプライアンス・リスク管理の徹底、業務の効率性の確保の観点から、各々の担当機能について具体的な施策を実施しております。

・当社グループの全社員が、法令および定款を順守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「不二越企業市民ルール」をグループの行動規範として位置づけて、その徹底をはかっております。

・当社は、社長を委員長とし、社外の弁護士を加えたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係わるグループ全体の方針の策定、諸施策の企画・推進、活動状況の監督・指導を行っております。とくに、公正な企業間取引を推進するため、独占禁止法遵守マニュアルを制定し教育・啓蒙活動にとり組んでおります。

・当社は、内部通報制度の活用、一層の周知徹底をはかり、法令違反行為の未然防止に努めております。

・当社は、リスク管理総括取締役およびリスク管理委員会を置き、リスク管理規程および危機管理規程に基づき環境、安全、災害、情報、セキュリティなどについて、全社横断的なリスク管理体制を整備しております。各主管所轄は、各々の担当機能に係る事項についてリスク管理を行っております。

・監査役は、当社の役職員から、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部通報制度の内容など、監査役が職務遂行上必要な事項について適宜報告を受けております。また、法令・文書管理規程などの社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役ならびに監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

4. 内部監査及び監査役（社外監査役含む）監査の状況

・監査部（人員8名）は、内部監査業務と内部統制構築強化に関する業務を担当し、内部監査規程及び監査計画に従いグループ内各組織の業務執行及び管理状況について、定期的に内部監査を実施しております。その結果を踏まえ、監査報告書、監査提案書を作成し、監査対象部門への改善対策の依頼及び改善対

策の実施状況の確認、フォローアップ監査を行っております。また、監査役（社外監査役含む）は、会計監査人との間で監査計画の確認を行い、期中に監査状況を適宜聴取し、四半期・期末に当社及び連結子会社等のレビュー、監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携をはかっております。

会計監査の状況

当社の会計監査を執行した公認会計士田光完治、西川正房、安田康宏は、新日本有限責任監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他9名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を1名選任しており、独立した立場で当社の経営に対する適切な意見・助言を行い監督機能を強化しております。また、社外監査役を2名選任しており監査役監査の独立性・客観性を確保し、幅広い経験と高い見識に基づき取締役会及び取締役の職務執行を監査しております。

当社におきましては、社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準または方針を定めておりませんが、選任にあたりましては東京証券取引所の「独立役員に関する判断基準」を参考にしております。

社外取締役である塚原一男氏は、経営者としての幅広い経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任いたしました。当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である山崎昌一氏は、金融機関で培われた豊富な経験および幅広い見識を活かし、当社の経営を適切に監査していただくため、社外監査役として選任いたしました。当社の株式を有しておらず、取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、当社の主要取引銀行である株式会社北陸銀行に在籍しておりました。当社は同行の株式を保有し、同行との間に資金借入の取引がありますが、当社は複数の金融機関と取引を行っており、同行に対する借入依存度は他行と比較して突出しておらず、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役である福島栄一氏は、弁護士として培われた専門知識、経験を活かし、当社の経営を適切に監査していただいております。当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、西村あさひ法律事務所の弁護士（オブカウンセル）であり、当社は同事務所に所属する弁護士との間で法律顧問契約を締結しております。当社から同事務所への報酬額は当社売上高及び同事務所における年間収入いずれから見ても軽微な水準であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	426	345	67	14	15
監査役 (社外監査役を除く。)	59	59	-	-	2
社外役員	53	51	2	-	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会で定められた上限の範囲内で、取締役会において各取締役の地位・担当に応じ、当社の業績や将来の業績見通し、事業環境などを勘案して、月例報酬・賞与を決定しております。監査役の報酬については、株主総会で定められた上限の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準を考慮し、監査役の協議をもって各監査役が受ける報酬の額を定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 79銘柄
貸借対照表計上額の合計額 20,379百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	919,600	5,867	取引関係の強化
本田技研工業(株)	532,108	2,304	同上
日本トムソン(株)	2,008,000	1,028	同上
富士重工業(株)	302,000	873	同上
マルカキカイ(株)	576,000	816	同上
岡谷鋼機(株)	632,000	729	同上
ナブテスコ(株)	240,000	572	同上
(株)日伝	249,600	563	同上
(株)ダイヘン	1,190,000	537	同上
(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ	203,900	418	同上
大同特殊鋼(株)	646,000	360	同上
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,648,000	346	同上
(株)エクセディ	84,600	272	同上
日本電産(株)	19,800	195	同上
(株)Na I T O	1,568,900	186	同上
東海旅客鉄道(株)	13,400	165	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	191,200	126	同上
ダイジェット工業(株)	700,000	110	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	214,000	107	同上
ダイハツ工業(株)	50,000	93	同上
東日本旅客鉄道(株)	10,000	83	同上
日野自動車(株)	51,000	80	同上
山陽特殊製鋼(株)	166,000	80	同上
マツダ(株)	96,000	45	同上
西日本旅客鉄道(株)	10,000	44	同上
新日鐵住金(株)	113,925	37	同上
(株)南陽	48,400	36	同上
(株)小森コーポレーション	19,000	30	同上
(株)小松製作所	13,300	28	同上
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス(株)	7,980	22	同上

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	919,600	6,725	取引関係の強化
本田技研工業(株)	533,982	1,907	同上
富士重工業(株)	302,000	1,304	同上
日本トムソン(株)	2,008,000	1,164	同上
(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ	611,700	1,039	同上
岡谷鋼機(株)	126,400	936	同上
マルカキカイ(株)	576,000	773	同上
ナブテスコ(株)	240,000	683	同上
(株)日伝	249,600	607	同上
(株)ダイヘン	1,190,000	602	同上
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,648,000	395	同上
N O K(株)	128,800	382	同上
I H I(株)	527,000	316	同上
T H K(株)	109,100	313	同上
日本電産(株)	39,600	311	同上
大同特殊鋼(株)	646,000	279	同上
(株)エクセディ	84,600	248	同上
東海旅客鉄道(株)	13,400	231	同上
(株)N a I T O	1,568,900	203	同上
ダイジェット工業(株)	700,000	175	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	191,200	131	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	214,000	105	同上
東日本旅客鉄道(株)	10,000	88	同上
日野自動車(株)	51,000	81	同上
ダイハツ工業(株)	50,000	81	同上
山陽特殊製鋼(株)	166,000	60	同上
(株)南陽	48,400	59	同上
マツダ(株)	19,200	58	同上
西日本旅客鉄道(株)	10,000	56	同上
(株)小松製作所	13,300	37	同上

当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)について

当社は、社会・経済情勢の変化、買収防衛策に関する議論の進展等も踏まえ、平成26年1月16日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下本施策といいます。)の継続を決議し、同年2月19日開催の定時株主総会において本施策の継続について承認を得ております。

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を対象とし、これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とするものであります。また、当社グループの基本方針に反し、当社グループの企業価値または株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。(本施策の詳細については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」を参照ください。)

取締役の定数

当社の取締役は19名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は株主総会で選任し、その決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年5月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41		41	
連結子会社				
合計	41		41	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、常時、会計基準等に係る最新情報を収集しております。

また、企業会計基準委員会、又は監査法人等の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 18,591	3 23,932
受取手形及び売掛金	6 39,896	6 49,906
商品及び製品	17,601	20,834
仕掛品	10,100	12,191
原材料及び貯蔵品	7,746	11,319
繰延税金資産	2,208	2,820
未収還付法人税等	517	225
未収消費税等	658	2,427
その他	3,916	3,785
貸倒引当金	101	114
流動資産合計	101,135	127,328
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	28,803	29,422
機械装置及び運搬具(純額)	38,472	46,190
土地	7,108	7,845
リース資産(純額)	4,606	3,725
建設仮勘定	1,899	5,689
その他(純額)	1,464	1,694
有形固定資産合計	2 82,354	2 94,566
無形固定資産		
ソフトウェア	587	650
リース資産	65	52
その他	63	229
無形固定資産合計	716	932
投資その他の資産		
投資有価証券	1 18,312	1 21,995
長期貸付金	48	44
前払年金費用	1,943	-
退職給付に係る資産	-	6,869
繰延税金資産	1,117	1,456
その他	2,302	2,504
貸倒引当金	15	17
投資その他の資産合計	23,709	32,852
固定資産合計	106,780	128,351
資産合計	207,916	255,680

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,638,918	3,647,483
短期借入金	2,104	13,718
1年内償還予定の社債	4,450	20
1年内返済予定の長期借入金	17,240	19,026
リース債務	1,518	1,670
未払費用	6,351	7,741
未払法人税等	2,850	4,462
繰延税金負債	5	-
その他	65,853	9,208
流動負債合計	79,292	103,331
固定負債		
社債	20	-
長期借入金	31,308	31,392
リース債務	3,468	2,236
繰延税金負債	3,773	5,739
退職給付引当金	6,626	-
役員退職慰労引当金	26	30
退職給付に係る負債	-	11,062
負ののれん	12	1
その他	2,027	4,316
固定負債合計	47,263	54,779
負債合計	126,556	158,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,074	16,074
資本剰余金	11,561	11,561
利益剰余金	48,527	56,970
自己株式	199	1,418
株主資本合計	75,964	83,188
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,094	8,656
為替換算調整勘定	4,744	753
在外子会社年金債務調整額	1,192	-
退職給付に係る調整累計額	-	1,052
その他の包括利益累計額合計	1,157	8,357
少数株主持分	4,238	6,023
純資産合計	81,360	97,569
負債純資産合計	207,916	255,680

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	175,697	218,225
売上原価	1 137,560	1 169,910
売上総利益	38,136	48,314
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,197	1,290
荷造運搬費	3,316	4,366
給料及び賞与	8,736	10,580
福利厚生費	1,711	2,257
退職給付費用	576	513
旅費交通費及び通信費	1,863	2,318
賃借料	1,730	1,918
貸倒引当金繰入額	-	48
その他	1 6,665	1 6,446
販売費及び一般管理費合計	25,797	29,740
営業利益	12,338	18,574
営業外収益		
受取利息	57	53
受取配当金	310	440
負ののれん償却額	15	10
持分法による投資利益	32	69
為替差益	806	832
団体定期保険配当金	223	187
その他	316	573
営業外収益合計	1,760	2,170
営業外費用		
支払利息	1,229	1,082
手形売却損	71	88
売上割引	413	498
団体定期保険料	241	248
その他	444	406
営業外費用合計	2,400	2,325
経常利益	11,698	18,419
特別利益		
固定資産売却益	2 7	2 28
投資有価証券売却益	384	-
ゴルフ会員権売却益	8	-
特別利益合計	400	28
特別損失		
固定資産売却損	3 40	3 0
固定資産除却損	4 61	4 188
投資有価証券評価損	-	2
独占禁止法違反に係る課徴金	509	-
独占禁止法等関連損失	-	1,408
海外子会社税務関連損失	629	148
特別損失合計	1,240	1,748
税金等調整前当期純利益	10,858	16,699
法人税、住民税及び事業税	3,659	6,291
過年度法人税等	409	-
法人税等調整額	174	67
法人税等合計	3,894	6,358
少数株主損益調整前当期純利益	6,964	10,340
少数株主利益	257	405
当期純利益	6,706	9,934

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,964	10,340
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,473	1,585
為替換算調整勘定	6,129	5,994
在外子会社年金債務調整額	105	408
持分法適用会社に対する持分相当額	52	90
その他の包括利益合計	10,550	7,262
包括利益	17,515	17,603
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,720	16,586
少数株主に係る包括利益	795	1,016

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成24年12月1日 至平成25年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,074	11,561	43,312	192	70,756
当期変動額					
剰余金の配当			1,491		1,491
当期純利益			6,706		6,706
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,214	7	5,208
当期末残高	16,074	11,561	48,527	199	75,964

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	在外子会社年 金債務調整額	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	2,700	10,468	1,087	-	8,855	3,324	65,224
当期変動額							
剰余金の配当							1,491
当期純利益							6,706
自己株式の取得							8
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,394	5,724	105	-	10,013	914	10,928
当期変動額合計	4,394	5,724	105	-	10,013	914	16,136
当期末残高	7,094	4,744	1,192	-	1,157	4,238	81,360

当連結会計年度（自平成25年12月1日 至平成26年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,074	11,561	48,527	199	75,964
当期変動額					
剰余金の配当			1,491		1,491
当期純利益			9,934		9,934
自己株式の取得				1,219	1,219
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,443	1,219	7,224
当期末残高	16,074	11,561	56,970	1,418	83,188

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	在外子会社年 金債務調整額	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	7,094	4,744	1,192	-	1,157	4,238	81,360
当期変動額							
剰余金の配当							1,491
当期純利益							9,934
自己株式の取得							1,219
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,561	5,497	1,192	1,052	7,200	1,784	8,984
当期変動額合計	1,561	5,497	1,192	1,052	7,200	1,784	16,208
当期末残高	8,656	753	-	1,052	8,357	6,023	97,569

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,858	16,699
減価償却費	10,358	11,762
負ののれん償却額	15	10
貸倒引当金の増減額（は減少）	25	9
退職給付引当金の増減額（は減少）	99	-
前払年金費用の増減額（は増加）	1,096	-
退職給付に係る負債の増減額	-	328
退職給付に係る資産の増減額	-	412
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	7	4
受取利息及び受取配当金	367	494
支払利息	1,229	1,082
持分法による投資損益（は益）	32	69
有形固定資産売却益	7	28
有形固定資産売却損	40	0
有形固定資産除却損	61	188
投資有価証券売却損益（は益）	384	-
投資有価証券評価損益（は益）	-	2
売上債権の増減額（は増加）	1,478	7,383
たな卸資産の増減額（は増加）	1,454	5,920
仕入債務の増減額（は減少）	2,306	5,640
その他	204	2,497
小計	25,562	23,895
利息及び配当金の受取額	410	571
利息の支払額	1,280	1,098
法人税等の支払額	4,264	5,100
法人税等の還付額	309	430
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,737	18,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,622	17,608
有形固定資産の売却による収入	567	176
投資有価証券の取得による支出	186	1,178
投資有価証券の売却による収入	431	1
貸付けによる支出	7	11
貸付金の回収による収入	19	15
その他	615	555
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,413	19,159
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	273	11,287
長期借入れによる収入	31,076	20,364
長期借入金の返済による支出	34,081	19,213
社債の償還による支出	3,060	4,450
リース債務の返済による支出	1,459	1,563
自己株式の取得による支出	8	1,219
配当金の支払額	1,491	1,491
少数株主への配当金の支払額	55	93
少数株主からの払込みによる収入	162	794
その他	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,188	4,416
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,331	1,283
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,467	5,240
現金及び現金同等物の期首残高	15,761	18,229
現金及び現金同等物の期末残高	18,229	23,469

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は51社であり、非連結子会社は1社であります。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、(株)ナチツールテクノロジー、NACHI TECHNOLOGY MEXICO S.A. DE C.V.、那智建信(東莞)精密軸承有限公司、NACHI-TOKIWA MEXICO S.A. DE C.V.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結子会社に含めております。

(2) 非連結子会社1社につきましては、小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

なお、非連結子会社は那智常盤(広州)貿易有限公司であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社1社及び関連会社4社のうち、関連会社3社に対する投資について持分法を適用しており、主要な会社は、次のとおりであります。

大成NACHI油圧工業(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、持分法非適用関連会社は、東亜電工(株)であります。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係わる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社については、従来9月30日現在の財務諸表を使用しておりましたが、当連結会計年度より11月30日現在の財務諸表を使用することに変更しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法であります。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、建物及び機械装置は主として定額法、その他の有形固定資産は主として定率法を採用しております。在外子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～14年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産または退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が6,869百万円、退職給付に係る負債が11,062百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が548百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は2円22銭増加しております。

また、退職給付会計基準等の適用により、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書において、従来「在外子会社年金債務調整額」を区分して表示しておりましたが、当連結会計年度より「退職給付に係る調整累計額」にあわせて表示しております。

(未適用の会計基準等)

1. 企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものとなります。

(2) 適用予定日

平成28年11月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年11月期の期首以後実施される企業結合から適用予定となります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 退職給付に関する会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当会計基準等を適用することにより、平成27年11月期の期首において利益剰余金が542百万円増加する見込みであります。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微となる見込みであります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6百万円は、「自己株式の取得による支出」8百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(追加情報)

「従業員持株E S O P信託」の導入について

当社は、平成26年11月10日開催の取締役会において、業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株価の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下、E S O P信託）の導入を決議いたしました。

なお、当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第30号（平成25年12月25日公表））を早期適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

取引の概要

当社が「ナチ不二越従業員持株会」（以下、当社持株会）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成26年11月から平成29年12月までの3年間にわたり当社持株会が取得すると思われる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

E S O P信託に残存する当社株式

E S O P信託に残存する当社株式を、E S O P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額は1,199百万円、株式数1,754千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度において総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は1,200百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
投資有価証券(株式)	413百万円	495百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	163,071百万円	173,004百万円

3. 担保資産及び対応する債務

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
担保資産		
現金及び預金	30百万円	30百万円
対応する債務		
支払手形及び買掛金	27百万円	20百万円

4. 保証債務

連結会社以外の会社の、金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
	24百万円	-百万円

5. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
受取手形裏書譲渡高	50百万円	-百万円

6. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
受取手形	451百万円	1,221百万円
支払手形	963	679
流動負債その他 (設備関係支払手形)	2	-

(連結損益計算書関係)

1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
研究開発費の総額	3,069百万円	3,441百万円

2. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
建物及び構築物	3百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	3	17
土地	0	9
その他	-	0
計	7	28

3. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
建物及び構築物	16百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	-	0
土地	22	-
その他	0	-
計	40	0

4. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
建物及び構築物	8百万円	28百万円
機械装置及び運搬具	52	158
その他	0	1
計	61	188

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,923百万円	2,441百万円
組替調整額	0	-
税効果調整前	6,923	2,441
税効果額	2,449	856
その他有価証券評価差額金	4,473	1,585
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,213	5,994
組替調整額	84	-
為替換算調整勘定	6,129	5,994
在外子会社年金債務調整額：		
当期発生額	245	763
組替調整額	90	98
税効果調整前	154	664
税効果額	49	256
在外子会社年金債務調整額	105	408
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	52	90
その他の包括利益合計	10,550	7,262

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年12月1日 至平成25年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	249,193,436			249,193,436
合計	249,193,436			249,193,436
自己株式				
普通株式(注)	580,169	18,566	3,591	595,144
合計	580,169	18,566	3,591	595,144

(注) 自己株式の増減は、単元未満株式の買取り、買増し請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額	基準日	効力発生日
平成25年2月20日 定時株主総会	普通株式	1,491	6円00銭	平成24年11月30日	平成25年2月21日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額	基準日	効力発生日
平成26年2月19日 定時株主総会	普通株式	1,491	利益剰余金	6円00銭	平成25年11月30日	平成26年2月20日

当連結会計年度（自平成25年12月1日 至平成26年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	249,193,436			249,193,436
合計	249,193,436			249,193,436
自己株式				
普通株式（注）	595,144	1,782,774		2,377,918
合計	595,144	1,782,774		2,377,918

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,782,774株は、単元未満株式の買取りによる増加28,774株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）による当社株式の取得による増加1,754,000株であります。

2. 当連結会計年度末における自己株式数については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）が保有する当社株式1,754,000株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額	基準日	効力発生日
平成26年2月19日 定時株主総会	普通株式	1,491	6円00銭	平成25年11月30日	平成26年2月20日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額	基準日	効力発生日
平成27年2月19日 定時株主総会	普通株式	1,988	利益剰余金	8円00銭	平成26年11月30日	平成27年2月20日

（注）配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）	当連結会計年度 （自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）
現金及び預金勘定	18,591百万円	23,932百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	362	462
現金及び現金同等物	18,229	23,469

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として生産設備(機械装置)であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成25年11月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	277	247	29
その他	81	69	12
合計	358	317	41

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成26年11月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	51	42	9
その他	54	52	1
合計	106	95	10

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	32	8
1年超	12	3
合計	44	12

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年12月1日 至平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自平成25年12月1日 至平成26年11月30日)
支払リース料	124	32
減価償却費相当額	115	30
支払利息相当額	3	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業に必要な運転資金及び設備資金を主として銀行借入及び私募社債により調達しており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクの回避、軽減を目的に利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクを回避するため、財務担当部署が為替予約取引の実行及び管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し取引先との関係を勘案して継続的に所有銘柄を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に、同じ外貨建ての債権残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、デリバティブ(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従って財務担当部署が総括して管理し、これに関係所轄及びグループ会社を加えて状況に応じた方針を決定し、運営しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。主に営業取引上の為替変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を営業取引高の範囲内で行っており、支払金利の改善と金利変動リスクの軽減のために、金利スワップ取引を行っております。

また、当社グループは、各部署及び主要な連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成更新するとともに、手許流動性を相応に維持し、また、主力取引銀行とコミットメントライン契約を締結することなどにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,591	18,591	-
(2) 受取手形及び売掛金	39,896	39,896	-
(3) 投資有価証券(その他有価証券)	17,245	17,245	-
資産計	75,733	75,733	-
(1) 支払手形及び買掛金	38,918	38,918	-
(2) 短期借入金	2,104	2,104	-
(3) 社債(*1)	4,470	4,495	25
(4) 長期借入金(*1)	48,549	49,092	542
(5) リース債務(*1)	4,986	5,170	183
負債計	99,029	99,781	751
デリバティブ取引(*2)	(299)	(299)	-

(*1)社債、長期借入金並びにリース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成26年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	23,932	23,932	-
(2) 受取手形及び売掛金	49,906	49,906	-
(3) 投資有価証券(その他有価証券)	20,849	20,849	-
資産計	94,687	94,687	-
(1) 支払手形及び買掛金	47,483	47,483	-
(2) 短期借入金	13,718	13,718	-
(3) 社債(*1)	20	20	0
(4) 長期借入金(*1)	50,418	51,626	1,207
(5) リース債務(*1)	3,906	4,012	106
負債計	115,547	116,861	1,313
デリバティブ取引(*2)	(813)	(813)	-

(*1)社債、長期借入金並びにリース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券(その他有価証券)

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価は、リース支払料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
非上場株式	1,067	1,146

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年11月30日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,519	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,896	-	-	-
合計	58,416	-	-	-

当連結会計年度(平成26年11月30日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,867	-	-	-
受取手形及び売掛金	49,906	-	-	-
合計	73,773	-	-	-

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年11月30日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,104	-	-	-	-	-
社債	4,450	20	-	-	-	-
長期借入金	17,240	15,282	10,109	4,871	1,045	-
リース債務	1,518	1,517	962	619	212	156
合計	25,313	16,820	11,071	5,490	1,258	156

当連結会計年度(平成26年11月30日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	13,718	-	-	-	-	-
社債	20	-	-	-	-	-
長期借入金	19,026	14,495	9,567	5,182	2,147	-
リース債務	1,670	1,087	670	271	140	66
合計	34,435	15,583	10,237	5,453	2,287	66

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,225	6,093	11,131
	小計	17,225	6,093	11,131
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20	22	2
	小計	20	22	2
合計		17,245	6,115	11,129

当連結会計年度(平成26年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,840	7,293	13,547
	小計	20,840	7,293	13,547
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8	9	0
	小計	8	9	0
合計		20,849	7,302	13,546

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年12月1日至平成25年11月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	431	384	-
合計	431	384	-

当連結会計年度(自平成25年12月1日至平成26年11月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1	-	-
合計	1	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、投資有価証券2百万円(非上場株式2百万円)について減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価格が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,373	-	28	28
	ユーロ	751	-	29	29
	タイバーツ	399	-	15	15
	シンガポールドル	24	-	0	0
	日本円	19	-	0	0
	人民元	160	-	6	6
	買建				
	米ドル	82	-	0	0
日本円	22	-	0	0	
合計		2,834	-	78	78

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,006	-	348	348
	ユーロ	1,066	-	53	53
	タイバーツ	903	-	57	57
	インドルピー	344	-	46	46
	シンガポールドル	917	-	12	12
	日本円	7,489	-	1	1
	人民元	1,078	-	94	94
	買建				
米ドル	15	-	0	0	
日本円	242	161	56	56	
合計		16,063	161	645	645

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	21,167	14,203	220	220
合計		21,167	14,203	220	220

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	17,636	10,493	168	168
合計		17,636	10,493	168	168

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を設けております。国内連結子会社は、退職給付制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、当社及び国内連結子会社全体で退職一時金制度については22社、確定給付企業年金制度は13社、確定拠出企業年金制度は1社が有しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部米国連結子会社は、従業員を対象とする確定給付型年金制度を採用し、年金費用及び資産・負債の認識及び測定・開示は、米国会計基準を適用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	27,644
(2) 年金資産	23,096
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	4,548
(4) 未認識数理計算上の差異	613
(5) 未認識過去勤務債務	747
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	4,682
(7) 前払年金費用	1,943
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	6,626

(注) 国内の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

(1) 勤務費用	1,381
(2) 利息費用	431
(3) 期待運用収益	447
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	768
(5) 過去勤務債務の費用処理額	124
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	2,009
(7) 確定拠出企業年金制度への掛金支払額	143
(8) 退職給付費用計(6)+(7)	2,152

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

国内1.5%、海外主として4.5%

(3) 期待運用収益率

国内2.0%、海外主として8.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。)

(5) 過去勤務債務の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。)

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、一部米国連結子会社は、従業員を対象とする確定給付型年金制度を採用し、年金費用及び資産・負債の認識及び測定は、米国会計基準を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	27,644百万円
勤務費用	1,407
利息費用	482
数理計算上の差異の発生額	1,427
退職給付の支払額	1,815
その他	676
退職給付債務の期末残高	29,821

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	23,096百万円
期待運用収益	592
数理計算上の差異の発生額	1,555
事業主からの拠出額	951
退職給付の支払額	1,207
その他	638
年金資産の期末残高	25,628

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	21,551百万円
年金資産	25,628
	4,076
非積立型制度の退職給付債務	8,269
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,193
退職給付に係る負債	11,062
退職給付に係る資産	6,869
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,193

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,407百万円
利息費用	482
期待運用収益	592
数理計算上の差異の費用処理額	411
過去勤務費用の費用処理額	124
退職給付制度に係る退職給付費用	1,584

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	623百万円
未認識数理計算上の差異	2,201
合計	1,578

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	45.9%
債券	38.5
その他	15.6
合計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.5%
長期期待運用収益率	主として2.0%

3. 確定拠出制度

当連結会計年度の確定拠出制度への要拠出額は、155百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産の評価減及び 連結会社間未実現利益消去	2,146百万円	2,727百万円
退職給付引当金	2,016	-
雇用終了後給付債務 - 在外子会社	319	-
退職給付に係る負債	-	3,975
減価償却費超過額	327	300
その他	1,288	1,442
繰延税金資産小計	6,098	8,446
評価性引当額	512	602
繰延税金資産合計	5,585	7,843
繰延税金負債		
減価償却費 - 在外子会社	318	480
その他有価証券評価差額金	3,937	4,792
退職給付に係る資産	-	2,430
その他	1,781	1,603
繰延税金負債合計	6,038	9,306
繰延税金資産 (は繰延税金負債) の純額	452	1,462

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成25年11月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度 (平成26年11月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.4%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に市場、製品及びサービスの性質を総合的に勘案して事業セグメントを決定しており、当社の財政状態及び経営成績の適切な理解に資するために、複数の事業セグメントを集約しております。

これにより、当社は、「機械工具事業」、「部品事業」、「その他の事業」の3区分を報告セグメントとしております。「機械工具事業」は工具、工作機械、ロボットを製造・販売しております。「部品事業」はベアリング及び油圧機器を製造・販売しております。「その他の事業」は特殊鋼の製造・販売、運送・情報処理関連のサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年12月1日 至平成25年11月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額(注)2
	機械工具	部品	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	63,825	98,221	13,650	175,697	-	175,697
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,838	718	7,624	10,181	10,181	-
計	65,663	98,939	21,275	185,878	10,181	175,697
セグメント利益	5,558	5,477	1,266	12,301	37	12,338
セグメント資産	62,459	114,852	18,935	196,248	11,668	207,916
その他の項目						
減価償却費	2,969	6,487	938	10,395	36	10,358
持分法適用会社への投資額	138	251	-	389	-	389
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,421	8,159	1,073	12,654	39	12,614

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。
 - (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。なお、全社資産の金額は、17,091百万円であり、主として提出会社の長期投資資金(投資有価証券)であります。
 - (3)減価償却費の調整額は、主として未実現利益の消去であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主として未実現利益の消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成25年12月1日 至平成26年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額(注)2
	機械工具	部品	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	74,859	125,597	17,768	218,225	-	218,225
セグメント間の内部売上高又 は振替高	4,205	1,554	8,344	14,104	14,104	-
計	79,064	127,151	26,113	232,329	14,104	218,225
セグメント利益	6,718	9,923	1,935	18,577	2	18,574
セグメント資産	81,446	141,379	21,852	244,678	11,001	255,680
その他の項目						
減価償却費	3,162	7,662	1,005	11,830	68	11,762
持分法適用会社への投資額	155	316	-	471	-	471
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	4,371	15,608	795	20,774	80	20,694

(注)1．調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。なお、全社資産の金額は、20,379百万円であり、主として提出会社の長期投資資金（投資有価証券）であります。

(3)減価償却費の調整額は、主として未実現利益の消去であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主として未実現利益の消去であります。

2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年12月1日 至平成25年11月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
105,739	20,701	8,921	40,334	175,697

(注) 1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州...米国、カナダ、ブラジル
- (2) 欧州...ドイツ、イギリス、フランス
- (3) アジア...中国、台湾、韓国、シンガポール、タイ、インド、オーストラリア

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
64,965	4,184	967	12,236	82,354

(注) 1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州...米国、ブラジル
- (2) 欧州...ドイツ、チェコ
- (3) アジア...中国、台湾、シンガポール、タイ、インド

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
岡谷鋼機株式会社	23,898	機械工具及び部品

当連結会計年度（自平成25年12月1日 至平成26年11月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
118,461	28,386	13,446	57,930	218,225

(注) 1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州...米国、カナダ、ブラジル
- (2) 欧州...ドイツ、イギリス、フランス
- (3) アジア...中国、台湾、韓国、シンガポール、タイ、インド、オーストラリア

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
67,075	8,377	1,106	18,006	94,566

(注) 1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州...米国、ブラジル
- (2) 欧州...ドイツ、チェコ
- (3) アジア...中国、台湾、シンガポール、タイ、インド

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
岡谷鋼機株式会社	27,317	機械工具及び部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年12月1日 至平成25年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年12月1日 至平成26年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年12月1日 至平成25年11月30日）

該当事項はありません。

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	機械工具	部品	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	15	-	-	15
当期末残高	-	12	-	-	12

当連結会計年度（自平成25年12月1日 至平成26年11月30日）

該当事項はありません。

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	機械工具	部品	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	10	-	-	10
当期末残高	-	1	-	-	1

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	
1株当たり純資産額	310円23銭	1株当たり純資産額	370円91銭
1株当たり当期純利益金額	26円98銭	1株当たり当期純利益金額	39円98銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	81,360	97,569
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,238	6,023
(うち少数株主持分(百万円))	(4,238)	(6,023)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	77,121	91,545
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	248,598	246,815

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
当期純利益(百万円)	6,706	9,934
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,706	9,934
普通株式の期中平均株式数(千株)	248,607	248,516

3. 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

当連結会計年度において1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,754千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は67千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第8回 無担保社債	平成20年12月12日	2,000 (2,000)	- (-)	1.47	なし	平成25年12月12日
当社	第9回 無担保社債	平成20年12月19日	2,000 (2,000)	- (-)	1.40	なし	平成25年12月19日
(株)ナチ常盤	無担保社債	平成22年1月25日	60 (40)	20 (20)	0.84	なし	平成27年1月23日
北陸金属 工業(株)	第1回 無担保社債	平成21年3月30日	50 (50)	- (-)	1.30	なし	平成26年3月28日
(株)ナチ北陸	第1回 無担保社債	平成21年3月30日	10 (10)	- (-)	1.20	なし	平成26年3月28日
(株)ナチハイ ドロリクス	無担保社債	平成21年8月31日～ 平成21年9月3日	250 (250)	- (-)	1.30	なし	平成26年8月20日～ 平成26年8月29日
(株)ナチベア リング製造	無担保社債	平成21年9月2日～ 平成21年9月25日	100 (100)	- (-)	1.30～ 1.33	なし	平成26年9月2日～ 平成26年9月25日
合計			4,470 (4,450)	20 (20)			

(注) 1. 期末残高欄の()内の金額は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,104	13,718	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	17,240	19,026	1.5	
1年以内に返済予定のリース債務	1,518	1,670	3.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	31,308	31,392	1.5	平成27年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,468	2,236	3.9	平成27年～平成33年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	55,641	68,044		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,495	9,567	5,182	2,147
リース債務	1,087	670	271	140

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	58,029	110,907	163,292	218,225
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	3,888	8,225	12,550	16,699
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,167	4,736	7,617	9,934
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	8.72	19.05	30.64	39.98

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	8.72	10.34	11.59	9.34

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,315	11,827
受取手形	1, 3 19,028	1, 3 23,919
売掛金	1 18,080	1 21,823
電子記録債権	33	1 654
商品及び製品	6,299	6,948
仕掛品	7,185	8,762
原材料及び貯蔵品	4,102	5,425
前払費用	163	196
繰延税金資産	728	816
未収入金	1 1,063	1 700
その他	1 1,306	1 2,458
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	67,303	83,528
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,562	19,668
構築物	1,078	1,049
機械及び装置	26,724	28,934
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	720	781
土地	6,629	6,874
リース資産	2,923	2,175
建設仮勘定	517	1,506
有形固定資産合計	59,156	60,991
無形固定資産		
ソフトウェア	454	497
その他	50	49
無形固定資産合計	505	546
投資その他の資産		
投資有価証券	17,091	20,379
関係会社株式及び出資金	21,901	24,057
長期貸付金	1 1,899	1 1,935
長期前払費用	11	61
その他	3,868	4,298
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	44,773	50,732
固定資産合計	104,435	112,270
資産合計	171,738	195,799

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 3 8,430	1, 3 7,249
買掛金	1 13,398	1 13,104
電子記録債務	11,684	19,400
短期借入金	16,732	28,222
1年内償還予定の社債	4,000	-
リース債務	1,064	1,165
未払金	1 3,067	1 5,252
未払費用	1 3,916	1 4,533
未払法人税等	2,345	3,183
前受金	1 139	1 143
預り金	1 5,592	1 7,315
設備関係支払手形	3 84	47
その他	101	1,011
流動負債合計	70,559	90,629
固定負債		
長期借入金	29,401	27,444
リース債務	2,256	1,371
繰延税金負債	2,791	3,496
退職給付引当金	3,865	4,311
その他	1,535	1,550
固定負債合計	39,850	38,174
負債合計	110,409	128,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,074	16,074
資本剰余金		
資本準備金	11,420	11,420
その他資本剰余金	28	28
資本剰余金合計	11,449	11,449
利益剰余金		
利益準備金	353	353
その他利益剰余金		
別途積立金	2,200	2,200
繰越利益剰余金	24,530	29,934
利益剰余金合計	27,083	32,487
自己株式	199	1,418
株主資本合計	54,407	58,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,920	8,402
評価・換算差額等合計	6,920	8,402
純資産合計	61,328	66,995
負債純資産合計	171,738	195,799

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	1 140,459	1 166,325
売上原価	1 115,928	1 137,203
売上総利益	24,531	29,121
販売費及び一般管理費	1, 2 15,257	1, 2 16,689
営業利益	9,273	12,431
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 771	1 850
その他	1 1,205	1 1,055
営業外収益合計	1,977	1,905
営業外費用		
支払利息	1 1,016	1 704
その他	1 835	1 973
営業外費用合計	1,852	1,678
経常利益	9,398	12,659
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	384	-
抱合せ株式消滅差益	380	-
子会社清算益	219	-
ゴルフ会員権売却益	8	-
特別利益合計	994	0
特別損失		
固定資産売却損	33	-
固定資産除却損	39	152
投資有価証券評価損	-	2
独占禁止法違反に係る課徴金	509	-
独占禁止法等関連損失	-	1,408
特別損失合計	582	1,564
税引前当期純利益	9,810	11,095
法人税、住民税及び事業税	2,956	4,393
過年度法人税等	304	-
法人税等調整額	29	194
法人税等合計	3,289	4,199
当期純利益	6,520	6,895

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年12月1日 至平成25年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	16,074	11,420	28	11,449	353	2,200	19,500	22,053
当期変動額								
剰余金の配当							1,491	1,491
当期純利益							6,520	6,520
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	5,029	5,029
当期末残高	16,074	11,420	28	11,449	353	2,200	24,530	27,083

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	192	49,385	2,667	2,667	52,053
当期変動額					
剰余金の配当		1,491			1,491
当期純利益		6,520			6,520
自己株式の取得	8	8			8
自己株式の処分	1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,253	4,253	4,253
当期変動額合計	7	5,022	4,253	4,253	9,275
当期末残高	199	54,407	6,920	6,920	61,328

当事業年度（自平成25年12月1日 至平成26年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	16,074	11,420	28	11,449	353	2,200	24,530	27,083
当期変動額								
剰余金の配当							1,491	1,491
当期純利益							6,895	6,895
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,404	5,404
当期末残高	16,074	11,420	28	11,449	353	2,200	29,934	32,487

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	199	54,407	6,920	6,920	61,328
当期変動額					
剰余金の配当		1,491			1,491
当期純利益		6,895			6,895
自己株式の取得	1,219	1,219			1,219
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,481	1,481	1,481
当期変動額合計	1,219	4,185	1,481	1,481	5,666
当期末残高	1,418	58,593	8,402	8,402	66,995

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、機械及び装置は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

「従業員持株E S O P信託」の導入について

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
短期金銭債権	17,976百万円	22,873百万円
長期金銭債権	1,867	1,892
短期金銭債務	7,241	9,483

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に係る債務保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
	5,555百万円	7,872百万円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
受取手形	353百万円	1,098百万円
支払手形	893	610
設備関係支払手形	2	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	47,630百万円	59,466百万円
仕入高	27,657	33,619
営業取引以外の取引高	741	2,450

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
荷造運搬費	2,535百万円	3,241百万円
従業員給料	3,290	3,565
退職給付費用	394	296
減価償却費	461	478
貸倒引当金繰入額	0	0
おおよその割合		
販売費	68.2%	70.0%
一般管理費	31.8%	30.0%

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式18,514百万円、関連会社株式91百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式20,670百万円、関連会社株式91百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産	330百万円	383百万円
退職給付引当金	1,378	1,525
関係会社株式・出資金評価損	541	542
減価償却費超過額	309	292
その他	830	1,022
繰延税金資産小計	3,389	3,766
評価性引当額	970	1,012
繰延税金資産合計	2,419	2,753
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,789	4,600
その他	693	833
繰延税金負債合計	4,482	5,433
繰延税金資産(は繰延税金負債)の純額	2,063	2,680

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異発生の原価別内訳

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
法定実効税率	37.7%	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金算入されない項目	1.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5	
評価性引当額の増減	1.6	
研究開発費の税額控除	2.1	
抱合せ株式消滅差益	1.5	
独占禁止法違反に係る課徴金	2.0	
その他	1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.4%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	20,562	284	0	1,178	19,668	21,806
	構築物	1,078	124	-	154	1,049	3,619
	機械及び装置	26,724	7,324	329	4,784	28,934	86,121
	車両運搬具	0	1	0	0	1	241
	工具、器具及び備品	720	672	3	608	781	7,312
	土地	6,629	244	-	-	6,874	-
	リース資産	2,923	228	1	975	2,175	4,475
	建設仮勘定	517	9,421	8,431	-	1,506	-
	計	59,156	18,302	8,766	7,700	60,991	123,577
無形固定資産	ソフトウェア	454	191	1	147	497	-
	その他	50	-	-	1	49	-
	計	505	191	1	148	546	-

(注) 1. 機械及び装置の当期増加額の主なるものは次のとおりであります。

研削盤	2,924百万円	金属加工機械	1,083百万円
熱処理設備	851百万円	測定検査装置	848百万円

2. 機械及び装置の当期減少額の主なるものは次のとおりであります。

研削盤	1,599百万円	測定検査装置	420百万円
熱処理設備	352百万円	フライス盤	190百万円

3. 建設仮勘定の当期増加額の主なるものは次のとおりであります。

ベアリング製造関係	3,940百万円	工具製造関係	1,839百万円
油圧機器製造関係	1,436百万円	自動車用油圧機器製造関係	1,042百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	0	-	4

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電示公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び富山市において発行される北日本新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.nachi-fujikoshi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. その有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第131期）（自 平成24年12月 1日 至 平成25年11月30日）

平成26年 2月20日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成26年 2月20日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第132期第1四半期）（自 平成25年12月 1日 至 平成26年 2月28日）

平成26年 4月11日 関東財務局長に提出

（第132期第2四半期）（自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 5月31日）

平成26年 7月11日 関東財務局長に提出

（第132期第3四半期）（自 平成26年 6月 1日 至 平成26年 8月31日）

平成26年10月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年 2月21日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 2月19日

株式会社不二越

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 正 房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 康 宏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二越の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不二越及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社不二越の平成26年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社不二越が平成26年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 2月19日

株式会社不二越

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 正 房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 康 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二越の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不二越の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。